

(案)

令和 2年 月 日

亀岡市長 桂川 孝裕 様

亀岡市生涯学習推進審議会
会 長 上杉 孝實

第3次亀岡市生涯学習推進基本計画について（答申）

令和元年9月5日付け1市推第1067号で諮問のありました第3次亀岡市生涯学習推進基本計画について、当審議会では令和元年9月5日を第1回として、第2回を11月15日、第3回を令和2年2月19日と会議を重ね、審議を行いました。その間には、現計画の成果、残された課題、今後10年間の社会や亀岡市の環境変化についてなどを検討し、それらの検討結果をもとに基本計画の原案について、真摯な討論を重ねてきました。

その結果、第3回の審議会に提出された「第3次亀岡市生涯学習推進基本計画（案）」は、令和2年度以降の10年に亘る亀岡市の生涯学習推進施策の大綱を示し、そのあるべき方向を指し示すものとして適当であることを全会一致で認めたところです。

答 申

人生 100 年時代を迎える中で、一人ひとりがいかに幸せな人生を歩むのか。人口減少や高齢化、地域経済の縮小や人間関係の希薄化等、様々な課題が表面化する中で、どのような社会を創造していくのか。そして、そこに生涯学習はどのような形で寄与することが出来るのか。このような問題意識の下、今後の生涯学習まちづくりの振興方策について総合的に審議を行い、本答申をとりまとめた。

答申では、まず、生涯学習まちづくりの現状を踏まえ、これまでの生涯学習推進の基本方針である「人間の尊重、ふるさとへの愛、創造性豊かなたくましいひとづくり」を尊重し、今後の亀岡市の生涯学習の方向性として『生涯学習』を基盤とした「人づくり・つながりづくり・地域づくり」が一層重要であると提示した。また、基本方針の実現を目指し、「ふるさとを愛し学び合う人づくり」「お互いに支え合い成長するつながりづくり」「ともに尊重・協力し支え合う心豊かな地域づくり」を亀岡の特性を生かした生涯学習まちづくりの重点目標として示した。

生涯学習は、個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割を持つものであり、その要となるのが、学びの場を通じた住民相互のつながりである。人口減少や、コミュニティの衰退を受けて、住民参画による地域づくりがこれまで以上に求められる中、生涯学習を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりの重要性はますます大きくなっている。

この「基本計画」は、学びの機会創出や仕組みづくり、環境整備等生涯学習施策全般に共通することについて、網羅的・羅列的な記述となっており、具体的な施策や重点的に実施する事柄が必ずしも見えてこない面もあることから、それらをより具体的に整理すると次のようにまとめることができる。

1 生涯学習の意義と果たすべき役割

社会は急激に変化しており、個人の多様性も増している。人生 100 年時代と言われる長寿化の中で、超スマート社会（Society5.0）の実現が提唱されるなど、更に大きな社会変化が訪れることが予測される。

こうした中での生涯学習の推進にあたっては、若者から高齢者まで多様な世代が学び始めるきっかけづくりや学習成果の可視化、仲間とつながりながら楽しく学び、活動できる環境などの動機づけが重要である。

新たに訪れる変化に対応することと併せて生涯学習都市宣言の理念について心に留めておくことも重要である。中でも、亀岡の生んだ心学の祖である石田梅岩の教えは、儒教、仏教、神道などの思想を取り入れて体系化されたもので、社会的倫理、道徳を分かりやすく説いたものであり、あらためて、その思想と行動が注目されている。人間はひとりだけで生きることとはできず、多様な共同体の中で「先も立ち、われも立つ」人間関係が必要である。また、人間同士の多文化共生にとどまるだけでなく、自然のいのちと人間のいのちが共に輝く共生を目指すことが必要である。

亀岡市は梅岩の志を生涯学習の手本として今日に至っており、世界に誇れる生涯学習都市を実現するためには、その歴史性・地域性・独自性に根差しながら、その視野と展望を全国的、国際的に広げて認識することが不可欠となる。このことは、亀岡市が生涯学習都市宣言の基本理念を内外に発信するとともに、市民の学習意識のさらなる醸成と文化水準の向上に資することを目的として取組まれているコレージュ・ド・カメオカをはじめとする市民に開かれた学びの機会や生涯学習賞の取組みに見られるもので、その在り方は、これまで継続して来たからこそ評価されているものとして、これからの亀岡市はもちろん、全国市町村を通じて日本社会を活力ある持続可能なものとする上でも不可欠となるものとする。

2 新たな生涯学習の方向性

行政において、情報のネットワークや学習基盤などが整備され、生涯学習活動の条件整備が進行すれば、市民の間に生涯学習活動への意欲が一層高まり、様々な活動がより主体的・積極的に展開されることが期待される。

地域社会の多様化、災害の多発化など、市民を取り巻く環境が大きく変化しつつある中で、今後は市民・地域・行政が一体となった多文化共生の環境づくりを含めた様々な動きが活発化し、亀岡の特性を活かした生涯学習活動を通じたまちづくりが行われるものと思われる。

そのような中で、市民の生涯学習に関する現状やニーズを正確に把握し、必要な情報を提供することが必要である。生涯学習に関する情報の受発信をより強化し、行政の情報のみならず、生涯学習活動団体、地域の大学や企業の情報など多様な主体が行う生涯学習に関する情報の組織的なネットワ

ークの形成が必要であると考えられる。今後、ますます発達するであろう情報機器を通じた学習の機会づくりや情報機器に対する学習の機会づくりが必要となる。生涯学習活動の中心的施設であるガレリアかめおかで実施される講座等を情報機器があれば、いつでも、どこでも受講できるしくみを検討することについて意見が提出された。

3 今後の生涯学習施設の在り方

生涯学習基盤については、施設の長寿命化など、施設整備の必要性と効果的な活用について意見が提出された。公共的な空間・施設として、寺社や社会福祉法人等との施設連携もできるのではないかという意見も提出された。公共施設だけでなく、地域全体を見直し多様な連携を模索する必要があるのではないだろうか。

なお、亀岡市における新たな生涯学習活動の場について、検討する必要があるという意見も出された。現在の社会情勢、亀岡市の財政状況を鑑みると容易ではないと推察されることから計画への明記は避けたが、クラウドファンディング等の多様な資金調達手法を検討し、市民ニーズを把握しながら学習基盤の整備が進むことを期待する。

ここに答申した「第3次亀岡市生涯学習推進基本計画（案）」は、生涯学習のきわめて広い範囲をカバーし、将来に亘り市民の生涯学習活動のさまざまな盛り上がりに対し、十分に対応できる施策のあり方であるということができる。全国に先駆けて昭和63年に「亀岡市生涯学習都市構想」を取りまとめ、生涯学習を社会や次世代に広げ“世界に誇れる生涯学習都市”を目指す亀岡市において、生涯学習活動が様々な形態で豊かな展開を見せることを方向づける一つの枠組みとして、この「基本計画」が大きな役割を果たすことに対し、当審議会は大きな期待を寄せるものである。

本件の審議に参画した当審議会の委員は、以下のとおりです。

会 長	上杉 孝實	委 員	前田 逸郎
副会長	井本 伸廣	〃	真崎 藤義
委 員	江口 昌道	〃	松山 茂
〃	大西 達也	〃	宮本 聖子
〃	塚本 政雄	〃	山崎 ふさ子
〃	藤田 修	〃	吉中 康子